

市報

# じゆ 2.1

No. 631

平成元年

主な内容

- ママさんレポート「下水道受益者負担金制度」 ..... 2~5
- とすの長崎街道⑬ ..... 5
- ドクターの健康アドバイス ..... 6
- 寒さは水道管の大敵 ..... 7
- 野犬の薬殺、保健カレンダー ..... 8



小正月の予祝行事のひとつ「もぐら打ち」が1月14日、蔵上町の子供たちの手で行われました。同町子供クラブ団長の小山浩君はじめ4年生以上の男の子15人が、新築や出産、結婚など前年に祝儀のあった家をまわり、庭先の地面を元気よく「祝わんせ、祝わんせ」とたたいてまわりました。



○急ピッチで進む下水道終末処理場の建設工事

来年3月から、いよいよ公共下水道が供用開始になります。

昨年の12月定例市議会では、下水道の管理、使用に関する「下水道条例」と、受益者負担金の徴収に関する「下水道事業受益者負担に関する条例」が議決されました。

この受益者負担金制度について、井辺伊都子さん（57歳、轟木町）にレポートしていただきました。お答えするのは天本晃・下水道課長です。

## 受益者負担金とは どんなもの？

—— 下水道の受益者負担金を定めた条例が12月議会で議決され、今年の6月から適用されると聞きましたが、受益者負担金とは一体どういうものですか。なぜ、そういうものを納めなければならないのでしょうか。

天本 下水道は、公園や道路、体育館などの公共施設と違って、利用できるのは市内でも一部の方に限定されます。下水道事業は市民のみんなの税金で賄っているわけですから、整備されていない地区の方との間に税の負担の不公平を生じさせることになります。そこで、公平を期するために下水道整備地域の受益者の方に建設費の一部を負担していただこうというものです。

今回は、来年3月に供用開始を予

定している鳥栖・鳥栖北地区を中心とした230箇所が、受益者負担金の対象地域になります。

—— 「受益者」とは、どういう人のことを言うのでしょうか。

天本 受益者というのは、下水道の整備区域内にある土地の所有者です。ただし、地上権、質権、使用貸借、賃借権の目的となっている土地については、地上権者、質権者、使用借主、賃借人が受益者となります。単なる借家人は受益者ではありません。（右図参照）

—— 下水道は、みんなが必ず使用しなければならないのでしょうか。

天本 下水道が

# ママさんサポート 下水道受益者負担金制度

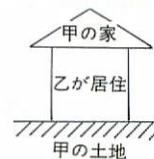


レポーター・井辺伊都子さん

整備されると、トイレの水洗化ができるなど土地の利便性や資産的な価値が著しく向上し、清潔な環境のなかで生活できるなど立地条件が良く

### 「受益者」とは

《例1》この場合の受益者は甲さんです。



甲が使用  
甲の土地

《例2》この場合の受益者は乙さんです。



乙が使用  
甲の土地

なります。また、下水道法によって、供用開始区域については告示後3年以内にトイレを水洗化しなければならないことになっています。しかし、せっかく多額の経費を投じて下水道を整備しても、下水道を使用する人もいれば、しない人もいるということになると、清潔な居住環境は実現しませんし、川もきれいになります。ぜひともみなさんに下水道を使用していただきたいと思います。

## 負担金の算出はどうやって

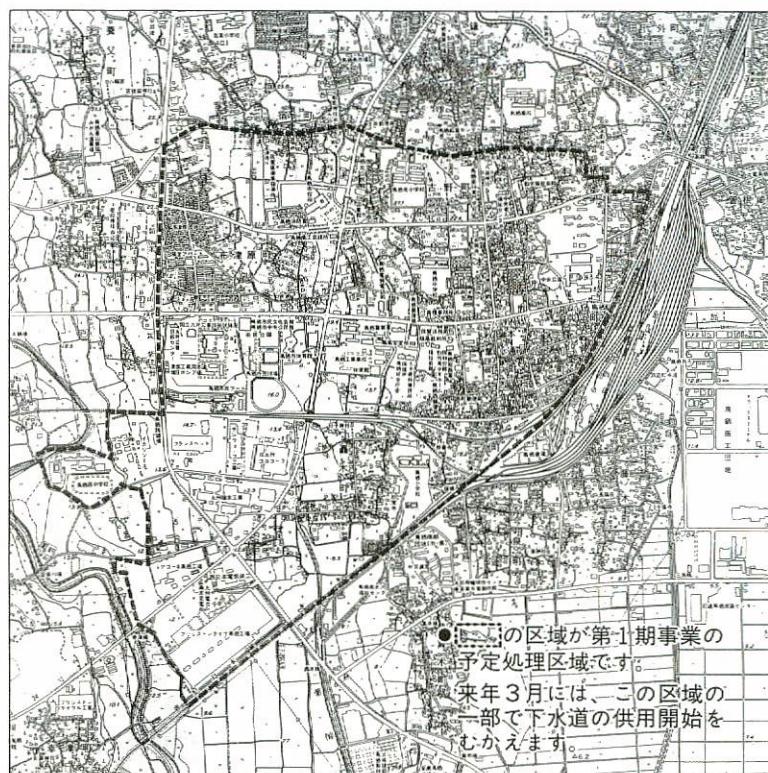
—— 負担金の算出方法と金額、それに、いつまでに、どうやって納めればいいのでしょうか。

**天本** 受益者負担金は、宅地（雑種地を含む）を対象に計算します。具体的には、宅地の面積に1平方㍍当たり450円を乗じて算出しますので、300平方㍍の宅地を持っておられる方であれば13万5,000円になります。これを5年間で、年間4期の合計20回に分割して納めていただきます。

負担金は税金と異なり、納めていただくのは一度限りです。また、納期前に一括して納付される方には、前納報奨金があります。例えば、全額を一括納付されると、その20%が報奨金として交付されます。

—— 空き地や駐車場も、負担金の対象になるのでしょうか。

**天本** 空き地や駐車場などは下水道を使いませんので、現在の時点だとらえると利益がないように受けとられますが、将来いつでも下水道が使える状態にあるわけですので、潜在的ではありますが、やはり受益があると言えます。また、もし仮にそのような土地に負担金をかけないと



天本亮・下水道課長

すると、一般家庭の庭や物置き、車庫などにも賦課できないことになります。それに、賦課の時点では空き地であっても、しばらくすると家が建っていたり、その逆のこともありますので、負担金が一度限りしか賦課されないことを考えますと、現時点では空き地でも「宅地」である土地については負担金をお願いしたいと思います。

—— 宅地ではないところはどう

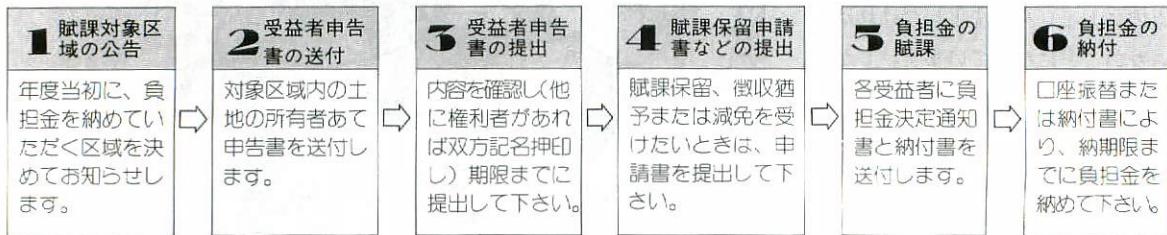
なりますか。

**天本** 受益者負担金は、原則としてすべての土地に賦課されますが、田、畠、山林などの土地は、宅地化されるまで負担金の賦課を保留することにしています。また、災害や盗難、その他の事故にあって負担金を納めることが困難な場合や、その土地が裁判にかかっている場合などは、一定期間、納付が猶予されます。それから、公共用地や公衆用道路である私道敷、生活保護世帯などは、負担金の一部または全部が減免されます。これらのいずれの場合も、申請書を提出していただくことになります。

## 水洗化の工事はいつごろに

—— 下水道を使うには、トイレの水洗化などの工事をしなければいけませんが、その工事費はいくらぐらいかかるのでしょうか。それは、

## 負担金を納めていただくまで



全く自己負担なのでしょうか。

**天本** 水洗化などの工事費は、世帯によって土地や建物の状況が違いますので一概には言えませんが、平均的にみて30万円程度はかかると思います。これについては全額自己負担になりますので、市では現在、融資制度を検討しているところです。また、一昨年から下水道貯金を創設しまして、各ご家庭に積立てを呼びかけていますが、これまでに関係区域の約29戸の方に加入していただいている。

—— ところで、水洗化の工事はいつごろすればいいのでしょうか。

**天本** 来年の3月に供用開始の告示をしますので、それから各家庭の工事をお願いします。

—— トイレを改造しようかと思っていたましたが、まもなく下水道も供用開始になるので、いつすればいいのだろうかと思っていました。

**天本** 供用開始前に新築や改築をされると、その後さらに水洗化などの工事をすることになるため、供用開始まで工事に入るのを待っている方もおられます。経費の二重投資を避けるためにも、できれば工事を待った方がいいと思います。自分の町の下水道がいつごろ供用開始になるのかについては、下水道課に電話していただければ、係員が説明いたします。

—— そうなると、供用開始後は一斉に水洗化工事が始まりますね。

**天本** そうです。そこで、市としては、水道工事と同じように排水設備工事の指定工事店を設け、市報などでみなさんにお知らせしたいと思います。

## 下水道の 使用料は

—— ところで、使用料のことですが、現在のくみ取り式から下水道になった場合、料金はどのくらい上がりますか。

**天本** 昨年3月末の鳥栖市の一世帯当たりの平均人数は3.4人ですが、これをもとに試算して比べてみると、だいたい月に1,200円程度のアップになります。なお、下水道に流れる汚水量の算定は、上水道の使用水量としております。

—— 水道の水は、生活用水とし

### \*下水道使用料（1か月につき）\*

区分	基本使用料	従量使用料	
		汚水量	1m³につき
一般排水	10m³まで 1,000円	10m³を超える部分 30m³までの部分	90円
		30m³を超える部分 200m³までの部分	150円
		200m³を超える部分 500m³までの部分	180円
		500m³を超える部分	220円
公衆浴場汚水		1m³につき	30円

てだけでなく、庭や畑にまいたり、洗車に使ったり、下水道に流れ込まない部分もあると思いますが、それも使用料の算定に含むわけですか。

**天本** それらの水については、個々に明確な資料が得られませんので大変難しいところですが、水道の使用水量のうち5%程度は、下水道に流れ込まないものと考えて、下水道使用料の単価を計算しております。もし、池に鯉などを飼っておられる場合などは、別にメーターをつけていただければ、その分は除くことで認定することができます。

—— それでは、井戸水を使っている家庭の使用水量は、どう計算されるのですか。

**天本** これは全国の都市で行っている方法ですが、上水道の給水状況を参考にした使用水量のデータをもとに平均水量を試算し、世帯の人数に応じて使用水量を認定します。

—— それでは、よその市の状況はどうなっていますか。

**天本** 県内では、佐賀、唐津、伊万里で既に下水道が使われています。鳥栖は4番目になるのですが、その後に鹿島が続いています。いずれの市でも、受

益者負担金も使用料も、鳥栖と同じような方法で賦課しています。

## 美しい川を取り戻そう

— 今の計画区域の全家庭が下水道使えるようになるのは、いつごろになるのでしょうか。

天本 今の事業ベースでいって、あと60年ぐらいかかると思われます。大阪市の下水道普及率は100%に近いのですが、それまでになるのに100年ぐらいかかります。下水道事業だけに市の予算を投資すればもっと早くなるでしょうが、そうもいきません。そこで、負担金などをいただいて財源を確保すれば、事業も早く進むことになります。

— 鳥栖市も100%加入を目指してあるのですか。

天本 もちろんです。下水道は都市計画の基本的な施設ですから、1日でも早く整備して土地の高度利用を進めていきたいと思います。

— 昔のように、魚がつれ、水遊びができる美しい川を取り戻したいですね。

天本 洗剤や油を含む家庭雑排水は居住環境を悪化させ、川を汚すもとになっています。川自体もコンクリート化が進み、自浄作用がなくなってしましました。汚濁のもとになっている家庭雑排水の処理は個人ではできませんから、それを公共下水道がまとめて行うわけです。

久留米市や佐賀市などでは、下水道ができる各家庭からの排水が川に流れなくなり、見違えるように川がきれいになっているところがあります。下水道が整備された清潔な環境のまちづくりのために、みなさんのご協力をお願いしたいと思います。

(※このレポートは1月17日に行つたものです)



◎街道は朝日山の南すそを通って村田へ

があり、そこが山城だったかも知れません。あるいは西隣りの所熊山の山城だったのかも知れません。

江戸時代、朝日山は村田鍋島家の狩猟場となっていました。村田鍋島家の藩邸は、街道の南側——現在のブリヂストンタイヤ倉庫付近にあったとのことです。

街道は現在の国道34号を渡り、六地蔵（明治年間建立）の前を通して、村田町に入ります。村田町は街道筋に発達した街並みであると同時に、村田鍋島家の城下町でありました。菱屋平七の『筑紫紀行』には「村田村、人家40軒ばかり、茶屋、酒屋あり」と書かれています。

この道は昭和30年代まで国道34号として利用されていたため、江戸時代の面影はほとんど残っていませんが、村田八幡参道との交差点南西角に大きな恵比須像が、つい最近まで鎮座していました。しかし、これも北茂安への道路が拡張され、奥（邸内）に引っ込んでしまいました。

街道は、ほぼ西へと向かいます。



元禄4年（1691）江戸からの帰路、轟木から村田へ向かったケンペルは、著書『江戸参府旅行日記』に「人々はわれわれに右手のすぐ近くの山の上の場所を指さした。そこは昔、大変堅固な2つの城があったという」と書いています。「右手のすぐ近くの山」は、もちろん朝日山のことだと考えられますが、「2つの城があった」というのは不可解な話です。

1つは建武元年（1334）に朝日但馬守資法が建て、戦国時代に筑紫一族の支城となった朝日山城のことです。いま1つはどこにあったのか、現在は全く不明です。考えられることは、朝日山の西はずれに頂上が平らな所

三月四日から毎週土曜日午後五時半～七時半、市弓道場（高校生以上の一般男女十五人を募集。入会金三千円、月会費三百円。申し込みは鳥栖市弓道連盟・池上秀高（秋葉町⑧）へ。2663）へ。

水質汚濁防止研修会  
二月十六日（木）午前十時、中央公民館三階研修室。おさそいあわせて多数ご参加下さい。市公害防止連絡協議会・市消費者グループ協議会共催。



二月二十二日（火）午前九時、中央老人福祉センター。六十歳以上の市内居住者が対象。参加申し込みは二月十五日までに各老人福祉センターへ。

第27回市長杯争奪老人囲碁将棋大会

ドクターの  
健康アドバイス



鳥栖三養基医師会  
権藤 重雄先生  
「成人病と対策」

ガン、心臓病、脳卒中、高血圧、糖尿病が、現代の5大成人病といわれています。このなかでガンを除いた残りの4つは、血管の病気か、血管に障害を与える病気です。人類を含めて、動物は血管とともに老いるといわれています。

また一方、流行語にもなっていますが「美しく老いたい」というのは人の願いです。確かに「美しく死ぬ」ことは何とかできそうですが、「美しく老いる」ことは至難のワザです。この美しく老いたり、美しく死ぬためには、5大成人病にかかるないようにすることが大切です——これも至難のワザですが。

現在、健康食とか健康法などの本がうずく積まれていますが、要は人まねでない、自分に合った健康法（衣食住も含めて）を工夫し実行すると同時に、精神面では平常心を失わず、感動する心を養って、日々好日にすごす以外に方法はないと考えています。

### あなたの **国保Q&A**



老人保健には「保健サービス」があるそうですが、どんなものですか？

**A** 老人保健では、市町村の計画に基づいて医療のほかに各種の保健サービスを行っています。健康を保つため、病気の予防から治療、リハビリテーションまで一貫した健康管理を行おうとするものです。

■保健サービス…健康手帳の交付（40歳以上）、健康診査、検診、健康教育、健康相談、健全体操、訪問指導など。特に健康診査は受診率が30%程度です。病気の早期発見、早期治療のため、ぜひ受診しましょう。

市報とす

No631

## 高校生10キロ 祝 成 人

# 2つのロードレース大会 1,007人が力走

市制施行35周年記念・第1回高校生鳥栖10キロロードレース大会と、恒例の第27回鳥栖市祝成人ロードレース大会が1月15日、鳥栖・筑紫野バイパスをコースに開かれ、両大会合わせて1,007人の参加者が健脚を競いました。

高校生10キロには、先の全国高校駅伝大会で優勝した大牟田高校など12人の招待選手をはじめ、県内外から215人が参加。鳥栖工業高校の福地弘久君が大牟田高勢を5秒差で破る29分43秒の好タイムで1位にゴールインしました。

祝成人ロードは、一般10.5キロと高齢者・壮年・中学生・女子の5キロに792人が参加。遠くは埼玉県からの参加者もあり、ゴール近くでは成人式



を終えた振りそで姿のお嬢さんたちが熱い声援を送っていました。

6位までの市内入賞者は次の通りです。また、今回は大会に関係する「15日」「第27回」「35周年」にちなむ順位に入賞した方に特別賞が贈られました。

【市内一般】①山津茂樹（35分19秒、加藤田町、市内外全体で5位）

②楠瀬洋也（幸津町）③江崎謙一（下野町）④秋山義美（永吉町）⑤諸永昭典（宿町）⑥中崎昭広（田代上町）

【壮年】④有馬徳次（17分56秒、田代大官町）【中学生】②山田真（16分1秒、鳥栖中）⑤脇宏志（鳥栖西中）

### 新しい委員決まる (敬称略)

#### 固定資産評価審査委員会委員

▷ 古澤秀雄（68歳、儀徳町）…1月1日付

#### 民生委員・児童委員

▷ 松隈清（63歳、本通町）…12月21日付

#### 市民相談係

（云）  
⑮ 3 5 7 6 へ。

#### 食料品消費モニター募集

食料品の規格、品質、表示などに関心をもつ主婦二人を募集。任期は一年で、業務はアンケート調査を中心です。謝礼は年間一万二千円以内。応募は二月十五日までに生活環境課市民相談係（云）  
⑯ 3 5 7 6 へ。

でに佐賀県県政情報室（〒840佐賀市城内1の1の59☎0952⑯974）へ。

## 交通災害共済へ 加入を

来年度の交通災害共済の加入申し込みを受け付けています。

2月末までに各町区の嘱託員（区長）へお申し込み下さい。

詳しくは生活環境課公室・交通係（☎ 3577）へ。

### 第2・第4土曜日は休み 税務署

1月から、国の行政機関は、各月の第2・第4土曜日が休みになりました。このため、税務署も同様に休みになります。

2月16日から始まる所得税の確定申告については、税務署に時間外受取ボストが設置されていますので、休みの日の申告書などの提出にご利用下さい。提出は郵送でも差し支えありません。

また、第2・第4土曜日の電話による税金のご相談は、コンピューターがお答えするタックスアンサーをご利用下さい（☎ ダイヤル092-475-2222、ブッシュ092-481-7777）。

### 郵便局、金融機関は すべての土曜日が

2月から、郵便局、金融機関ではすべての土曜日が休みになります。

ただし、郵便物の集配と、鳥栖郵便局の郵便窓口だけは、これまでどおり業務が行われます。

詳しくは、お近くの郵便局、金融機関にお問い合わせ下さい。

**佐賀県県政モニター募集**

県政に深い关心を持ち、公平率直な意見を発表できる二十歳（元年四月一日現在）以上の県民五十四人を募集。任期は二年。応募は、はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、二月二十八日ま



## ねたきり老人などの 介護者教室

ねたきり老人の介護は、その老人の状態によって介護方法も多種多様です。そこで、介護者の毎日の介護に役立つ「介護者教室」を次の日程

とき	ところ
2月6日(月) 午後13:30	麓老人福祉センター
7日(火) 午後16:00	中央老人福祉センター
8日(水)	旭老人福祉センター

で開きます。

受講対象者は、在宅ねたきり老人などを介護する家族の方、またはボランティア活動に理解のある方で、内容は①ねたきり老人などの介護のあり方（講演）②家庭でできる簡単なりハビリ（実技を含む）③介護用品などの紹介。リハビリの実技ができる服装でご参加下さい。

詳しくは福祉事務所老人福祉係（☎ 3553）へ。

## 寒さは水道管の大敵

### 凍りやすい水道管

- 水道管が露出しているところ
- 風当たりが強く、日陰にあるもの
- 水道管が北向きにあるところ
- 屋外にあるもの

### 凍けつを防ぐには

- 水道管に保温チューブ、布、なわなどをまいて、その上からビニールなどで防水して下さい。
- ビルなどの受水槽先の裸管にも保温チューブなどを施して下さい。
- メーターボックスの中には、布、新聞紙などをつめて、さらにビニールで覆い、すきま風などが入らないようにして下さい。

### 凍って水が出ないと

タオルをかぶせて、その上からゆ



っくりとぬるま湯を気ながらかけてとかします。急に熱い湯をかけると水道管が破裂しますので注意して下さい。

### 水道管が破裂したら

止水せんを閉めて水を止め、破裂したところに布、テープをしっかりまきつけて、水道課（☎ 3538・3539）または指定水道修繕当番店へご連絡下さい。

**佐賀北高通信教育生募集**

中学校卒業以上の方が対象で、月二回の面接指導とりポートで学習。学費は年間約一萬円（教科書、リポートなどは無償）。願書の受け付けは二月二十五日から三月二十五日まで。詳しくは佐賀北高等学校通信制（佐賀市天祐ヶ丘4134）へ。

**鳥栖高校・鳥栖工業高校定時制生徒を募集**

鳥栖高・鳥栖工高いずれも四十人を募集。出願期間は二月十五日から同十七日まで。学力検査と面接は三月九日・十日で、発表は同十六日。定時制には教科書無償給付、修学奨励金の貸与・給付、完全給食などの特典があり、教科内容や卒業資格は全日制と変わりありません。また、中学校卒業後、年数を経過している方も受験できます。詳しくは鳥栖高校（☎ 3522-2111）または鳥栖工業（☎ 3541-3413）へ。

## また来たいデス ニコルさん帰国

セーラー服にみどりのめがね。自転車で鳥栖高校に通学する金髪のニコル・イパンスさん。YFU日本協会の交換留学生として3月にオーストラリアから来日していましたが、1月20日に帰国しました。

7月初めまでは轟木町の今村病院長宅に、それ以降は同町の松隈久典さん宅にホームステイしました。久典さんの長女・千華さん（鳥栖高2年）とは、一緒に自転車で通学し、部活も同じ水泳部。夏の高校総体では100m自由形にオープン参加しまし



た。

「学校も友達も日本のお母さんもみんなすばらしい。やっと慣れたころに帰るのはつらいけど、またいつか日本に来たい。友達と手紙やビデオで文通する約束をしました。今度はみなさんにオーストラリアへ来てほしい」と日本語も大変じょうずになりました。ひらがな、カタカナは

### ニコルさんと松隈洋子さん

もちろん、簡単な漢字も書けるようになり「帰国したら、母国の中学校で日本語の科目をとりたい」とか。

また、日本の文化にも数多くふれ、今村さん宅でお茶とお花、松隈さん宅で書道を習い、鳥栖のいろんな祭りにも参加。この正月には着物を着て近くの神社にお参りに行きました。

ニコルの日本でのお母さん役をつとめた久典さんの妻・洋子さんは「うちであづかった当初は、辞書を引きながらの会話で大変でしたけど、今まで全く知らないオーストラリアを身近に感じることができて、よかったです」と話される。

## 文協ニュース

市文化事業協会 ☎ 3645



87年アカデミー賞4部門受賞  
**プラトーン**

2月18日(土) 18:30~  
市民文化会館  
(入場料)  
●大人 900円  
●高校以下 700円

優待割引券  
があります

## 2月の納税

固定資産税  
(4期分)  
国民健康保険税  
(9期分)  
納期限・2月28日



## 野犬の薬殺

2月21日(火)午後4時から翌22日(水)正午まで、次の6町で野犬の薬殺を

▽定員=120人	乳ガン検診	献血	成人病予防展	保健力
2月17日(金)		2月15日(水)	2月6日(月) 10日(金)	受診の申し込み・問い合わせは保健課へ
13:00 13:30		9:30 15:00	10:00 15:00	
△持参品=健康手帳 △70歳以上は無料	3市階大会議室所	職市員玄役関前所	市民ホ役一ル所	
	100円	12:00 13:00	行分◎い濃み今までそす測汁定のも塩	
	8み〇日申ま2しで月込	は休み		

行います(雨天の場合は同22日、23日の同時刻)。人や家畜、飼い犬、飼い猫などに被害が生じないようにご注意下さい。

▷実施町=江島町、三島町、下野町、酒井東町、酒井西町、水屋町。

また、中原町、北茂安町では21日から22日まで、基山町では22日から23日まで町全域で薬殺が行われます。お近くの方はご注意下さい。

なお、毒えさを配置しているところには「どくえさ」の立て札を掲示しています。実施後は早期に回収しますが、野犬などが配置場所以外に散らかしていることも考えられますので、飼い犬などの散歩には十分気をつけて下さい。

問い合わせは生活環境課環境衛生係(☎ 3560)へ。

## 水道の修繕

管工事協同組合  
蔵上町☎ 35038

午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。

2月11日~20日/吉山ポンプ店  
(田代外町☎ 2924) 21日~28日/  
白水鉄工所(西新町☎ 352452)

人□	昭和63年12月31日現在
	総数 55,788(+72)
男	26,592(+39)
女	29,196(+33)
世帯	16,261(+23)
( )内は前月との比較	